

## 【新森町誕生 20 周年記念事業】

### 森町公式キャラクターデザイン 募集要領

#### 1 趣旨

森町では、令和 7 年の「新森町誕生 20 周年」に合わせ、本町の魅力発信による知名度や好感度を向上させるため、町内外のみなさんから愛される公式キャラクターを募集します。

採用されたキャラクターは、町の公式キャラクターとして、町のホームページや SNS、各種広報媒体等で使用するほか、グッズを作成するなど森町の PR 活動に活用します。

#### 2 応募期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 30 日（金）

#### 3 応募条件

- (1) 北海道森町にゆかりのある方、関心をお持ちの方であればどなたでも応募可。（居住地、年齢、プロ・アマの別、個人・団体の別は問いません。）
- (2) 応募作品は一人 2 点までとし、「森町公式キャラクター応募用紙(1)」並びに「森町公式キャラクター応募用紙(2)」各 1 枚につき 1 点となります。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 応募作品の色彩・技法は自由とします。
- (5) 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- (6) 応募作品には、第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用しないこと。権利侵害の損害賠償等が提起された場合、森町は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて作品に変更・修正を加えたり単色やモノクロで使用したりする場合があります。また、キャラクターの名称を変更する場合があります。
- (8) 採用作品の応募者は、採用と同時に森町に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その一切の権利は森町に帰属するものとします。

#### 4 応募規定・方法

所定の応募用紙又は A4 版用紙で応募してください。また、電子データで作

成された場合は当該データと併せて提出してください。

※所定の応募用紙以外で応募される場合には、「森町公式キャラクター応募用紙(2)」と併せて提出してください。

※所定の応募用紙は、森町公式ホームページからダウンロードするか、役場商工労働観光課窓口、砂原支所、森町公民館、森町砂原公民館等に備え付けています。

(ア) 応募作品について

- ① 所定の応募用紙又は A4 版用紙を縦に使用し、用紙の中心部に、概ね 15cm 四方におさまるサイズでご記入ください。
- ② 平面画でデザインしてください。(立体・3D 画像もある場合は、参考にご送付ください。)
- ③ 応募作品はカラーでデザインしてください。
- ④ 電子データを添付する際は、データ形式は、EPS、JPEG、GIF 及び BMP のいずれかとし、電子記録媒体 (CD-R 等) により応募してください。

(イ) 提出方法

森町商工労働観光課に郵送又は直接持参にて提出してください。

(ファックスやメールでの応募は受け付けません。)

※郵送の場合は、作品が折れないようにしてください。

## 5 選考方法

森町公式キャラクター選考委員会 (以下「選考委員会」) の評価を基に候補作品を選定し、候補作品の町民投票の結果等を踏まえ、選考委員会の最終選考において決定する。

## 6 発表・賞

森町の広報誌や公式ホームページ、SNS 等で発表する。なお、受賞者には文書をもって通知する。

◆最優秀賞 (1 点) ・ ・ ・ ・ ・ 森町特産品詰め合わせ 1 万円相当

◆優秀賞 (数点) ・ ・ ・ ・ ・ 森町特産品詰め合わせ 5 千円相当

## 7 審査基準 (参考)

(ア) 森町のイメージを伝えやすく表現していること。

(イ) 幅広い年代から受け入れられ、親しみのわくデザインであること。

(ウ) 森町らしさを表現していること。

- (エ) 各種 PR グッズ等の制作がしやすいデザインであること。
- (オ) 他に類を見ない独創的な発想によるデザインであること。

## 8 個人情報の取り扱い

- (ア) 個人情報については、選考・発表に関わる事項やキャラクター募集の目的以外では使用はしません。
- (イ) 入賞者については、住所（都道府県名・市区町村名）、氏名、年齢を公表します。
- (ウ) 個人情報の取り扱いについては、応募の段階で応募者の同意を得られたものとします。

## 9 応募先・問い合わせ先

北海道森町商工労働観光課  
森町公式キャラクター募集担当

〒049-2393

北海道茅部郡森町字御幸町 144 番地 1

電話：01374-7-1284（直通）